

長崎原爆遺構の記憶

—浦上天主堂遺構ほか 1980 年以前の遺構群—

大 平 晃 久

Memories of atomic bomb ruins in Nagasaki:
Urakami Catholic Church ruin and other ruins, before 1980

OHIRA Teruhisa

I はじめに

…現在の浦上天主堂は戦後再建され、最近になって戦前の姿に近い赤レンガ風に改装されました。しかし、もし長崎原爆のシンボルといわれたあの天主堂廃虚が残されていたならば、それは戦争と平和を象徴する貴重な証言となりえたはずです。1958 年 4 月、被爆者や市民の真剣な陳情にもかかわらず、ついにこの世紀の惨劇の証人は撤去されたのでした。まさに痛恨のきわみといわねばなりません。…¹⁾

1945 年 8 月 9 日のアメリカによる原爆投下によって、長崎の町は、旧市街から北に離れた浦上を中心に、甚大な被害を受けた。上の文中にある浦上天主堂の遺構のほか、それ以外の、今日では名を知られていないものを含む、原爆で被災した多数の遺構が、戦後 80 年を過ぎる中で消滅している。本稿では、これら長崎の原爆遺構を取り上げる。

上の文章にもあるように、1958 年の浦上天主堂遺構の撤去・一部移設は長崎にとって大きな問題であり、これまで数多くの著者によってさまざまに論じられてきた。そのなかで、例えば、社会学者の福間良明は『焦土の記憶』²⁾において、天主堂遺構の撤去は当時の長崎ではあまり関心を集めず、遺構は後になって希少性を高めアウラを獲得していったと論じる。また、長崎出身でノンフィクション作家の高瀬毅は、『ナガサキ消えたもう一つの「原爆ドーム」』³⁾において、天主堂遺構の取り壊しの背後に当時の田川務長崎市長のアメリカへの付度があったとする当時から根強い見方を、アメリカ側の資料から裏付けようとしている。このほか、浦上天主堂遺構の撤去を扱った研究は枚挙のいとまがない。天主堂以外の遺構についても、『原爆と防空壕』⁴⁾、深谷直弘による『原爆の記憶を継承する実践』⁵⁾などがある。研究が少ないわけではな

い。

ただし、天主堂遺構に関する研究は、比較的短い期間の新聞記事（しかもほぼ『長崎日日新聞』のみ）や、撤去直前の市議会でのやり取り、後から書かれた回想、かなり後になってからのインタビューに基づくものがほぼすべてである。原爆投下後、撤去に至る12年余りの間に、浦上天主堂遺構をめぐる何が起こり、何がどう議論されたかは十分に明らかにされていない。

その他の遺構については、例えば、『原爆遺構 長崎の記憶』⁶⁾にある「大型遺構解体リスト」では浦上天主堂（1958年3月）の次が城山小学校（1980年）まで飛ぶように、そもそも関心や調査の対象が限定的である。1980年代以降の遺構保存運動（城山小学校、新興善小学校、旧長崎刑務支所など）やその帰結についてはいろいろ論じられ、よく知られている。しかし、おおむね1980年以前はほとんど知られていないのが実情である。

本稿は、こうした既往研究の欠落を埋め、また長崎原爆を扱った拙稿⁷⁾の続編となることを意図したものである。おそらく唯一の多面的な同時代資料として、長期間にわたる新聞記事を網羅的に収集して利用した⁸⁾ほか、各種の既刊行資料も補助的に用いた。

以下、終戦から1980年までを対象期間と定め、この間に、浦上天主堂遺構の保存や撤去・一部移設などをめぐってどのような議論があったのかを明らかにする。また、浦上天主堂の遺構以外に、どんな遺構が注目され、どのように語られていたのかを明らかにしていく。こうした作業によって、戦後長崎における被爆からの復興史の欠落部分を補足したい。

そのうえで、遺構の限界、すなわち遺構にはどのような限定がなされてきたかということに着目して、長崎の原爆遺構について、さらには遺構一般・歴史遺産一般について考察を行う。

II 浦上天主堂の遺構

1. 遺構の撤去・一部移設の経緯

時間的におおむね先行する、浦上天主堂の遺構から検討していく。まず、浦上天主堂遺構が撤去されるまでの経緯を追う。

原爆で破壊された浦上天主堂の遺構は、戦後すぐに注目を集めることになる。原爆投下のわずか一月後に、永野若松長崎県知事による「浦上天主堂を原子爆弾の記念物として永久に爆破されたまゝ保存したい意向」が報道され⁹⁾、また1945年10月の長崎市会では原爆遺構の保存



図1 浦上天主堂遺構
当時の絵葉書。

対策について提議された¹⁰⁾。ただし、都市計画関係者の回想によれば、被爆した建物を保存する考えは当時の長崎市にはなかったという¹¹⁾。一方、1946年12月には浦上天主堂の仮聖堂が信者たちの手によって完成し¹²⁾、1947年8月には早くも天主堂再建計画が報じられている¹³⁾。

このようななか、1947年11月に、長崎市観光協会と長崎史談会が、天主堂の遺構が教会によって破壊されつつあるとして保存を陳情した¹⁴⁾。続いて1949年4月には、原爆遺構や被爆資料の保存策などを審議する長崎市原爆資料保存委員会が発足している¹⁵⁾。この委員会は、翌1950年6月におそらく最初の浦上天主堂を含む原爆遺構の保存に関する上申を行い¹⁶⁾、以後計9回にわたって天主堂遺構の保存を上申することになる。当時の報道では、天主堂遺構は「文化財」と表現されているが¹⁷⁾、文化財保護法に基づく文化財として指定が検討された形跡はない。

行政側の保存の動きに対して、カトリック側の公的な立場は天主堂の再建で一貫している。1951年8月14日の『朝日新聞』の記事¹⁸⁾によれば、原爆資料保存委員会が「人類のため平和が貴いことを実物で知らせる」こと、「観光客が増加し長崎宣伝に重要な役割を持っている」ことをあげて天主堂遺構の保存を主張する一方、天主堂再建の責任者である山口愛次郎司教は、「遺壁を取りこわす理由は悪い思い出を信者に与えるからである。…今の仮御堂では手狭なので是非再建したい。しかし市民の反対が強いようならなお考慮したい」と述べている。ただし同じ記事で、山口司教は、再建資金が十分な額に達するのに「十年以上かゝるかも知れない」と語っており、さらに「浦上方面の信者は遺壁を取りこわしたいと要望しているものはない模様」と報じられ、取り壊しが喫緊の課題とは考えられていなかったことがうかがえる。また、1951年9月18日には浦上天主堂現地で原爆資料保存委員会とカトリック側が協議を行い、カトリック側から長崎市に対して保存費用の負担や換地の斡旋を求めたことが報じられた¹⁹⁾。

なお、長崎医科大学教授で『長崎の鐘』の作者として知られた永井隆が唱え、のちの長崎に大きな影響を与えた原爆の解釈である浦上^{はんさい}燔祭説と、天主堂遺構の撤去とを関連づける見解もある。高橋眞司によれば、永井は、浦上に原爆が投下されたのは神の摂理であり、原爆死没者は神の祭壇に捧げられた犠牲、すなわち「燔祭」であり、生き残った者にとって原爆とは試練であったと説いた²⁰⁾。この燔祭説は、戦争責任と原爆投下責任を免じるものであるとともに、高實康稔は、「浦上天主堂の廃墟を保存することは〈神の摂理〉にあらがって原爆の惨状を告発し続けることになるのであるから、撤去にも燔祭説の影響を否定できない」と述べている²¹⁾。

この時期、注目されるのは、浦上天主堂遺構の保存が、主に観光の文脈で語られているということである。新聞報道をみると、上述したように1947年11月には観光協会と史談会が「重要観光施設」として天主堂遺構の保存を求めており²²⁾、原爆資料保存委員会も取り壊し反対の

理由に観光資源であることをあげる²³⁾。ほかにも新聞紙面では「長崎観光客誘致のため」、「観光客に歴史的感慨をしのばせている」²⁴⁾などと観光と天主堂遺構がより直接的に結びつけて語られており、またその逆に、観光を害悪視して、天主堂保存を「敬虔な信仰の前には単なる一個の金もうけに過ぎなかつた」²⁵⁾と批判する記事までみられた。『長崎市制六十五年史』でも、原爆資料保存委員会について「科学性に徹しようとするのか、観光資源としての資料を収集しようとするのか、幾分のあいまいさ」があったと認めている²⁶⁾。

なお、『長崎日日新聞』は1951年7月13日付社説「原爆資料の保存について」で、浦上天主堂遺構の取り壊しに反対する姿勢を早くに明らかにしている。そのほかに、岸田日出刀（東大教授・建築学）、関野克（東大教授兼文化財保護委員会建造物課長・建築史）、藤島亥治郎（東大教授・建築史）ら専門家が天主堂遺構の価値を唱えたことが長崎でも報じられた²⁷⁾。しかし、これらは大きな影響を与えなかったようである。

浦上天主堂遺構の撤去については、従来、アメリカの影が様々に指摘されてきた。すなわち、天主堂再建のためのアメリカからの募金と田川務市長訪米である。

まず、カトリック長崎司教区は1954年7月には浦上天主堂再建委員会を設置し、本格的な再建資金獲得に乗り出した²⁸⁾。山口愛次郎司教はアメリカ各地で募金を行うために1955年5月から長期に渡航している²⁹⁾。高瀬は、山口大司教のアメリカでの資金集めについて、天主堂の「廃墟を壊すことが条件だったのではないか」という証言を引き出している³⁰⁾。

続いて、長崎市とアメリカ・セントポール市の「同族都市」（姉妹都市）提携を理由とした田川市長の訪米である。この同族都市提携の報道には当初から浦上天主堂の再建が見え隠れしていた。例えば、「破壊された天主堂などを再建してあげようということから白羽の矢」、「セントポール市（は）…長崎の天主堂の再建については深い関心を寄せている」、「天主堂再建のために一千万円…そのお礼のためにも行くべきだ」といった記事が目につく³¹⁾。なお、田川市長の訪米は、当初は1955年9月に予定されていたものの、大蔵省から外貨割当許可がでずに中止になっている³²⁾。

市長の渡米は翌1956年8～9月に実現した。高瀬は、この市長渡米はアメリカ国務省とUSIA（United States Information Agency）の関与で実現したもので、資金はUSIAパブリック・ディプロマシーではなかったかと推測している³³⁾。新聞記事をつぶさにみても、渡航資金については全く報じられていない。また、高瀬は市長のワシントンD.C.滞在中（中2日）の出席行事や面会者などが全く不明であることも指摘している³⁴⁾。『長崎新聞』と『西日本新聞』にはアメリカ滞在中の田川市長側から伝えられた動向が各3回報じられているが、ワシントンに関する内容はやはりない。

このように、浦上天主堂遺構の撤去をめぐるアメリカの影はかなり濃いといわざるを得ない。実際、天主堂遺構撤去に山口司教、田川市長の訪米が強く関わっているという見方は当初

からある³⁵⁾。しかし、こうした市長の訪米の追求などをもとにした、田川市長はもともと保存に積極的であったのが、訪米後に天主堂の取壊し・撤去へと主張を変えたという高瀬の見解³⁶⁾には留保が必要であると考え。なぜなら田川市長は、1951年9月という早い時期に、浦上天主堂遺構の保存に反対する意見を次のように明確に示しているのである。市長は天主堂遺構について「皆さんの世論が決定する問題ですが私個人としてはむしろあの痛ましい姿を残しておくよりきれいに忘れてしまい明日の建設を考えるべきだと思っています」と述べた³⁷⁾。田川市長が元から反保存の立場であったという見方はほかにもあるが³⁸⁾、これが最も古い文章であろう。もともと市長は撤去論者であり、アメリカの関与あるいはアメリカへの配慮がそれを補強したと考えておきたい。

1957年の年末に新聞各紙は4回目の浦上天主堂遺構取り壊し決定報道を行う³⁹⁾。1947年の最初の再建計画報道以降、1951年、53年、56年に天主堂遺構の取り壊しが迫っていることが報じられていた⁴⁰⁾。原爆資料保存委員会はそのたびに、また毎年のように遺構の保存を唱え続けてきたが、実効力ある施策にはつながっていなかった。上でもみたように、遺構の取り壊しが急を要する課題とは考えられていなかったようである。実際に、市側は崩壊の危険があるとして天主堂遺構の周りに柵をつけるような工事は行うものの⁴¹⁾、上述した、天主堂を移転するための換地には全く動いていない⁴²⁾。「史跡として保存すべきか、被害物として撤去すべきかとかつて議論百出した」、「一時保存か取り壊しかをめぐって論議が交わされた」という、それぞれ1955年、56年の新聞記事⁴³⁾にみられる過去形の表現がそのことを物語る。しかし、今回は違っていた。山口司教は翌1958年1月の原爆資料保存委員会の席上で、2月から浦上天主堂遺構の取り壊しと新天主堂の建設に着手する旨を通告する⁴⁴⁾。理由として、敷地の狭さ、崩壊の危険性、残骸をさらしているのは教会堂として不適切の3点をあげた⁴⁵⁾。

その後、長崎市議会で行われた天主堂保存をめぐる論戦はこれまでもよく紹介されているので⁴⁶⁾、ここでは簡単に触れるのみに留めたい。2月17日には、岩口夏夫議員らが遺構の歴史的な価値、平和追求における価値を訴えたのに対し、田川市長は遺構の価値を否定し、保存に多額の公費を投じる考えはないことを言明した⁴⁷⁾。翌2月18日に、市議会では天主堂の保存に努めることを市に求めるという決議を全会一致で行う⁴⁸⁾。また、2月21日に原爆資料保存委員会は、一部の遺構を「建物にたてかける様にして保存」、「それが出来なければ廃虚の一部を(ママ)原爆公園などに移して」保存、原爆で吹き飛ばされ天主堂のふもとに埋もれている「天主堂のドーム…を掘り出し資料として保存」という3案を市長に提出している⁴⁹⁾。市長は現状保存ないしは移築を司教区側に要請したものの⁵⁰⁾、結局、遺構を取り壊し、一部を移転保存することに落ち着く。なお、この過程で平和公園が天主堂の換地として提案されたことが知られるが、これは緊急の私案というべきもので、大きく扱うべきではない⁵¹⁾。

浦上天主堂遺構の取り壊し工事は1958年4月に始まった。現場には工事関係者と自身以外

誰もいなかったという井上光晴の証言⁵²⁾が有名である。しかし、工事開始直後には「画家やアマチュアカメラマンが連日あとを絶たず」、「報道陣が詰めかけた」、「多くの人が見物」という報道⁵³⁾もみえる。原爆落下中心地への遺構の移設は7月に完成している⁵⁴⁾。



図2 一部移設された浦上天主堂遺構
2016年撮影。

2. 「はめこみ保存」と一部移設保存の評価

このように浦上天主堂遺構は撤去、一部移設されるに至った。では、この天主堂遺構はどのような保存手法が考えられていたのだろうか。浦上天主堂遺構の保存をめぐるのは、従来、遺構の現地保存と新天主堂の別の用地への新築ばかりが紹介されてきた。むろん、それが最も完全な保存であることはいままでの間もない。浦上天主堂は信者の先祖たちが絵踏みをさせられた庄屋屋敷跡であるためにそこを明け渡すことは難しいと考えられたこと、上述のように天主堂近くに換地を斡旋する話があったものの不首尾に終わったことなどが取り上げられてきた。

しかし、新聞報道からはそれとは別の手法も検討されていたことがわかる。「(山口司教の談話として) …ローマでは…狭あいなところでは新築建物にはめこむ折ちゆう式を採用しているようだ」⁵⁵⁾、「新教会のなかに廃虚の一部を塗りこみ残すという方法を取る計画が進んでいる」⁵⁶⁾など、「はめこみ」、「塗りこみ」、「跡をふくませて」などと表現された保存手法が、確認できただけで10件(うち1957年までが6件、1958年が4件)の新聞記事で言及されている。むしろ、この手法が当初から有力な解決策として考えられていたといえる。この「はめこみ」などは、「エレメント保存」とよばれ、今日ではしばしばみられる保存手法である⁵⁷⁾。歴史的建造物のごく一部だけを保存するもので、決して望ましい手法と考えられているわけではないが⁵⁸⁾、本格的な保存策がとれない場合にはありうる選択肢といえるだろう。こうした手法が一つの有力な解決策として早い時期から検討されていたことは注目に値する。

実際に行われた遺構の一部移転保存は、このエレメント保存すら十全にできないためにとられたものであった。上述したように、1958年2月21日に原爆資料保存委員会は、一部の壁を「建物にたてかける様にして保存すること(すなわちエレメント保存)などを提案している⁵⁹⁾。平和祈念像を制作した北村西望もはめ込み保存を支持する考えを表明した⁶⁰⁾。ただし、この2月18日に、江指天地之介市経済部長・原爆資料保存委員が、外壁はめ込みはすでに議論したが技術的に極めて困難であり、移設保存を進めたい旨を新聞の取材で答えており⁶¹⁾、受け入れられることはなかった。

新しく建てられた浦上天主堂の外壁には旧天主堂の石像の一部も設置されているので⁶²⁾、緩

い意味でのエレメント保存ではある。ファサード保存に近い形で旧天主堂遺構が配置されていれば、新天主堂はさぞ素晴らしいものになっただろう。とはいえ、一部移設保存に帰し、移設工事が行われた後の報道をみると、「現在の廃虚から見るとほんの一部で、あまりにもチャチすぎるといふ声もある」、「以前のものとでは比較にならぬちつぽけなもので、観光客もこれを見てガッカリしている」⁶³⁾と、遺構としての不十分さを嘆く記事もむろんみられるものの、「爆心地に見事に再現された」⁶⁴⁾、「永久に感銘を与えることだろう」⁶⁵⁾などと意外なほどに評価する記事が目につく。一部移転保存に行きついた経緯を考えるなら、当時としては許容できない保存手法ではないとも考えられたのだろうか。

もう少し時間的に広いスパンで、浦上天主堂遺構の撤去・一部移設保存がどうとらえられてきたかについてみたい。天主堂遺構の撤去について、その直後に、「長崎市民の中にもう少し情熱が沸き上がっていたら、問題はまた別の方向に導かれていたかもしれないが…と今さらクヤしがる人もいるが…市議会を動かす力として、もり上がってはこなかった」、「労働団体…が、なぜか“ワレ関セズ”として…見送った」、「全くどの方面からでも市民の関心は高まりようがなかった」と辛辣に評する週刊誌の記事がある⁶⁶⁾。また、長崎の詩人、山田かんは、浦上天主堂遺構の撤去に対して「市内の進歩的な人たちが集っていたある会の機関紙」に掲載された次の文章を引用して論じている。「…取りさったがよい。ほうむったがよい。最初で最後の悲しみにするために。遠い思い出に過ぎないものにするためにも」。そして、それが「当時の浦上天主堂が持った意味の常識的な共通意識ではなかったろうか」と論じている⁶⁷⁾。こうした、天主堂遺構撤去に無関心ないし賛成が、当時の多数意見であったらしいことは認められよう⁶⁸⁾。

ただし、取り壊し開始直後から強い批判や悔恨がみられるようになる。1958年内の署名記事をあげると、「いざ現実に取り除かれて見ると、あの聖壁が浦上の象徴として如何に大きな役割を果たしていたか驚くと共に、過去の浦上のにおいては「これですべて消えてしまった」との感じが深く」（高谷夕跡、十八銀行重役）、「顔向けも出来ない間違いをしでかしたものと、今さらじだんだをふみ、ほぞをかむ思いである」（田川憲、版画家）、「浦上天主堂の悲愁に満ちた廃虚は惜しげもなく放逐してしまった」（市川謙一郎、長崎日日新聞社長）といった嘆き、批判が紙面に現れた⁶⁹⁾。ほかに新聞報道もあるほか、「打ちこわしてみれば、いかにも取り返しのつかぬことをしたという思いが、徐々にではあるが根強く長崎市民の間に頭をもたげかかってきている」と語る「長崎県庁職員の話」を報じる週刊誌の記事は興味深い⁷⁰⁾。天主堂の遺構が失われてすぐに、その価値の大きさ、かけがえなさが、長崎において意識され始めたといえるのではないか。

その後の旧浦上天主堂遺構へのまなざしは、本稿冒頭に示した通りである。天主堂遺構があれば反核平和をより訴えることができたはずだという憤り、あるいは、天主堂の遺構は（広島

原爆ドームはおろか)「アウシュビッツと並ぶ歴史的な存在」⁷¹⁾になりえたはずだといった嘆きが、以後長く続いている。

3. 小括

1958年3月に着工された新浦上天主堂は、1959年11月に完成、教皇公使を迎えて献堂式が行われた。また、1962年1月にはそれまでの大浦天主堂に代わり、カトリック長崎大司教区(1959年5月までは司教区)の司教座聖堂になっている。また、ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世が1981年2月に訪問するのに合わせて、上述したように1980年7月に天使像が外壁に配置されるとともに、10月には外壁が赤レンガ貼りに改修され、大きくその姿を変えた。

一方、爆心地に一部移設された旧天主堂遺構は、1960・70年代を通してあまり注目されていない。この「かろうじて残された」移設遺構を保存するしかないとする記事はあるが⁷²⁾、「松山公園にある一かけらの浦上天主堂の遺跡。…原爆の凄絶な悲惨を物語るにはあまりさびしい」^(ママ)、「(移設遺構は)観光客からさえも見放されつつある」といった新聞報道⁷³⁾もみえる。この当時、平和祈念像に観光、慰霊ともに集中し、爆心地自体が注目されていなかった⁷⁴⁾ことが天主堂遺構をみえないものにしていた。

この章では、1958年4月に浦上天主堂の遺構が撤去・一部移設される経緯を再検討した。原爆資料保存委員会が遺構の保存を9回も上申したにも関わらず、保存に結びつかなかったこと、そこには市側の不作為だけでなく、アメリカへの配慮があったと考えられていることを確認した。天主堂遺構の保存手法については、当初からエレメント保存が有力な解決策として考えられていたことを明らかにした。また、遺構撤去決定時まで長崎市内には天主堂遺構撤去に無関心ないし賛成の立場が多かったものの、撤去開始後すぐに強い批判や悔恨がみられるようになることをみた。

次章では、天主堂遺構撤去前から1980年ごろまでの期間に、天主堂遺構の他にどのような原爆遺構が存在し、注目されていたか検討する。

Ⅲ 天主堂以外の遺構

1. シンボリックな遺構

(1) 天主堂遺構と同時期の例 浦上天主堂遺構撤去以前に、原爆の遺構として天主堂遺構の存在感は圧倒的であった。ただし、天主堂遺構に次ぐ存在として、被爆のシンボルのようにとらえられていた遺構がなかったわけではない。それが、旧長崎医科大学煙突と、山王神社二の鳥居である。

前者の旧医大煙突とは、長崎医科大学病院構内にあったボイラー用の2本の煙突である。図



図3 研究対象の遺構の位置

ベースマップは5万分の1「長崎」(1972年)。



図4 旧医大煙突撤去を報じる新聞記事
『長崎日日新聞』1951年8月7日。



図5 山王神社二の鳥居
2016年撮影。

4をみても分かるように、2本のうち西側のものが途中で折れ曲がっており、高台にあることと相まってよく目立つ存在であった。1950年4月に初めて新聞記事に現われ⁷⁵⁾、1950年6月の原爆資料保存委員会では、浦上天主堂遺構とともに「原爆資料として保存」することになった⁷⁶⁾と報じられた。その後も、新聞記事からは、「初めて長崎を訪れる人に原爆の惨めさを一目で分らせるシンボル」、「原爆都市のシンボル」⁷⁷⁾といった、この遺構を重要視する表現を拾い出すことができる。しかし、徐々に傾きがひどくなって⁷⁸⁾危険であると判断され、撤去が決まった。1951年8月の原爆資料保存委員会で保存にむけて要請することが話されるものの⁷⁹⁾、1952年11月に撤去されている。その後も、例えば撤去後15年近くが経過した1967年の新聞記事⁸⁰⁾で、浦上天主堂と並ぶ原爆遺構の代表例として取り上げられており、忘れられた存在ではなかったようである。

1980年以前、「片足鳥居」、「一本足鳥居」と呼ばれていた山王神社二の鳥居は、国指定史跡「長崎原爆遺跡」の一部として今日よく知られている。医大煙突同様に、被爆後早い時期から重要な遺構として位置づけられてきた。浦上天主堂遺構について上述したように、1950年8

月に、天主堂遺構とともに原爆資料保存委員会によって「原爆史跡に指定」され、保存のための市の予算が付いたと報じられ⁸¹⁾、1951年3月には天主堂遺構とともに「文化財」として文部省に要請すると報じられた⁸²⁾。旧医大煙突撤去後は天主堂遺構に次ぐ存在に⁸³⁾、また天主堂遺構撤去後は、「残る原爆遺跡は山王神社の一本足の鳥居だけ」、「原爆遺跡の象徴」⁸⁴⁾と書かれるような地位に至った。とはいえ、1968年4月には、鳥居は「隠れた原爆資料」と評されており⁸⁵⁾、1978年1月には、鳥居に解説板もないこと、そのことについて長崎市が「市の所有物でないのでそこまで検討していない」と答えたことが報じられている⁸⁶⁾。

この鳥居は、不安定なその見た目から、周辺住民によって倒壊が危険視されたことがあった。長崎市の依頼で長崎大学工学部の真武友一教授が1970年、73年の2回にわたって調査を行っている。その結果、この鳥居が震度5、風速毎秒81メートルに耐え、補強の必要はないことが明らかになったと報じられた⁸⁷⁾。

(2) 聖フランシスコ病院 聖フランシスコ病院は、浦上の山手にある病床数157床の病院である⁸⁸⁾。被爆タイサンボクが病院敷地にあるが⁸⁹⁾、病院そのものが被爆のシンボリックな位置づけでとらえられることは現在ではない。

しかし、この病院本館が1970年に建て替えられた際には、「姿消す原爆遺物 聖フランシスコ病院 被爆者の救護に活躍 近代的な建物に衣替え」⁹⁰⁾という見出しのように、「原爆遺物」という表現を伴って報じられた。この時期、報道されていないが、後述する長崎大学医学部・同附属病院、長崎大学文教キャンパス、三菱製鋼長崎工場で多くの遺構が消滅しており、この病院の扱いは別格である。図6のように、新聞紙面での扱いも大きい。この病院本館は、1925年に長崎公教神学校として建てられたものの、原爆被災当時は浦上第一病院として使われ、負傷者への救護活動が行われた⁹¹⁾。また1945年9～10月には浦上天主堂の代理で仮聖堂として用いられたという経緯もある⁹²⁾。新聞記事となった期間は短いが、その扱いの大きさからいって、原爆のシンボリックな位置づけ



図6 聖フランシスコ病院本館建て替えを報じる新聞記事
『長崎新聞』1969年12月19日夕刊。



図7 浦上天主堂旧鐘楼
2016年撮影。

がなされた事例とってよいだろう。

(3) 1970年代以降に知られた遺構 1970年代以降、原爆遺構としてクローズアップされてきたものに、現在、国指定史跡「長崎原爆遺跡」の一部になっている、浦上天主堂旧鐘楼がある。原爆の爆風で天主堂東側の鐘楼が天主堂敷地の下の川の中に吹き飛ばされ、川をわずかに付け替えて石垣の中に埋設されていた⁹³⁾。この旧鐘楼についての新聞報道は、上述したように、天主堂遺構撤去の代案として、鐘楼を掘り出すことが原爆資料保存委員会によって1958年2月に提案されたのが⁹⁴⁾、管見の限り初である。ただし、地表にはほとんどみえない状態で、鐘楼の遺構が埋まっていることは「天主堂や杉本さんら保存運動関係者が知っているだけだ」⁹⁵⁾と1967年11月に報じられているように、一般にはほとんど知られていなかった。その後、重要な遺構とみなされるようになり、1970年8月には「被爆の“シンボル”」という見出しもみえる⁹⁶⁾。1971年5月から6月にかけてこの旧鐘楼の遺構は掘り出され⁹⁷⁾、現在のような姿になった。ただし、管見の限り、整備後は1970年代を通して新聞記事には現れず、原爆遺構としての注目度は高いとはいえなかった⁹⁸⁾。

なお、1970年代の終わり、1979年には、城山小学校校舎改築計画と被爆校舎保存運動が始まり、結果として校舎の一部が保存されるに至っている。さらに現在は、国指定史跡「長崎原爆遺跡」の一部である。ただし、上述したように、この城山小学校の問題は1981年代以降にその主体があり、本稿では大きく扱わない。ただし、1979年まで城山小学校が新聞記事上で被爆遺構として言及されていないこと⁹⁹⁾、前述の山田が1980年時点で「原爆の悲惨を示す遺構は今日まったく消え去ってしまったが、ただ一つ、城山小学校に一部残っていることは余り知られていない」、「最後の廃墟は護り抜かねばならない」と述べていたことに¹⁰⁰⁾、ここでは注目しておきたい。

2. その他の遺構

特別な、シンボリックな位置づけではないものの、新聞などで言及された原爆遺構は上記以外にも多数ある。以下、簡単に示したい¹⁰¹⁾。

まず、大きな面積を有する遺構として、長崎大学医学部・同附属病院（元長崎医科大学）、長崎大学文教キャンパス（元三菱兵器工場）、三菱製鋼工場がある。いずれも戦後初期には廃墟のままで、「医大はムクロのまゝ」、「たゞ三菱製鋼所跡に原爆の面影がたゞようのみ」¹⁰²⁾と報じる記事もある。

長崎大学医学部・同附属病院の遺構のうち、上述したように、当初は煙突のみが新聞紙上に現れる。国史跡の一部となっている旧長崎医科大学門柱には、1955年8月に原爆遺構であることを示す銘版が取り付けられているが、同じ月の新聞記事に一度現れるのみで¹⁰³⁾、全くといってよいほど注目されていない。それ以降、復興の過程で、被災し改修して使われていた建物

はどんどん建て替えられていったことは報じられず、1979年8月に病院本館と精神科病棟の建て替えが決まり、残る遺構は1棟のみになって初めて新聞記事になっている¹⁰⁴⁾。長崎大学文教キャンパスも同様に、1979年7月に最後の1棟の解体が決まって初めて報道されている¹⁰⁵⁾。

三菱製鋼については、1974年3月に煙突の解体についての報道があるのみである¹⁰⁶⁾。その他の建物については全く報じられていない。

類似した性格の遺構として、浦上川にかかる下大橋がある。爆心近くでも多くの橋が原爆投下後も補修して使われていたが、多くが順次架け替えられ、下大橋が架け替えられると残るは大橋のみであることが報じられている¹⁰⁷⁾。

次に、大学を除く学校は、1980年代以降に多くの遺構が失われたことで知られる。ただし、城山小学校について、1979年まで被爆遺構としての報道はなかったことを上でみたように、それら学校もほとんど注目されていない。わずかに、長崎商業高校校舎の被爆痕跡についての報道があるのみである¹⁰⁸⁾。爆心地に近い山里小学校に原爆資料館が開設された際の記事でも、被爆校舎や防空壕については全く言及がない¹⁰⁹⁾。現役の校舎が一般には被爆遺構としてとらえられていなかったことがわかる。

以上みてきたのは、原爆で被害を受けた遺構であったが、それらとは異なる原爆遺構も存在する。それが、^{によこ}如己堂と、新興善小学校である。如己堂は原爆で破壊されたわけではない。上述した永井隆が被爆後の最晩年を過ごした住居である(図8)。原爆投下よりも後に建てられたこの建物に対して、「原爆関係の史跡」、「原爆資料の一つ」と評する記事がみいだせる¹¹⁰⁾。被爆後の辛苦と復興の記憶を保存する遺構もまた原爆遺構であること、むしろ、そちらの方が原爆で破壊された遺構よりもむしろ先に保存あるいは記念対象になったことがここに示されている。



図8 如己堂

2017年撮影。

それは新興善小学校も同様である。1975年にここには被爆後の救護所としての活動を記念する記念碑が建てられた¹¹¹⁾。この小学校は、のちに被爆建造物Bランクに指定され、さらに保存運動の展開にもかかわらず2003年に全面的に取り壊された原爆遺構として著名である。しかし、被爆した遺構としてではなく、原爆投下後に大きな役割を果たした遺構として、ここには記念碑が建てられているのである。

原爆遺構の最後に、山王神社の被爆クスノキを取り上げたい。この木が新聞に登場するのは、管見の限り1951年である¹¹²⁾。これは、被爆樹木の中では圧倒的に早く、他の原爆遺構と比べても早いといってよい。人工物の跡という意味の遺構ではないが、遺構と呼べる存在であ

り、早くからある程度の存在感を持っていたことがわかる。

3. 小括

この章では、戦後、おおよそ1980年までの期間に、浦上天主堂遺構以外の原爆遺構として何が取り上げられ、どう語られていたかを明らかにした。天主堂遺構に次ぐシンボリックな位置づけとよべるものとして、旧長崎医科大学煙突、山王神社二の鳥居、聖フランシスコ病院本館、浦上天主堂旧鐘楼があることを示した。これらは新聞でたびたび、あるいは大きな扱いで言及され、おおむね、「シンボル」やそれに準ずる表現が使われた原爆遺構であった。しかし、現存しない旧医大煙突、聖フランシスコ病院本館は、今日では忘れ去られた存在である。一方、これらのうちで現存する、山王神社二の鳥居と浦上天主堂旧鐘楼は、国指定史跡「長崎原爆遺跡」の一部となっており、今日まで継続して重要な遺構とみなされてきた。

さらに、単に新聞などで言及されるにとどまった原爆遺構として、長崎大学医学部・同付属病院（旧門柱を含む）、長崎大学文教キャンパス、長崎製鋼煙突、下大橋、長崎商業高等学校校舎、如己堂、新興善小学校校舎、山王神社被爆クスノキをあげた。このうち、如己堂、山王神社被爆クスノキのみが現存する。総じて原爆遺構に対する関心の低さは明らかで、例えばこの時期には学校が遺構としてはほぼ言及されていない。一方で如己堂、新興善小学校は被爆後の記憶を残す遺構としてこの時期から注目されていることも示した。

Ⅳ 遺構の限界

1. 遺構らしさ

さて、ここまで浦上天主堂遺構ほか長崎の原爆遺構について、主にどのような表象が向けられていたかを探ってきた。この章では、遺構の限界、すなわち、遺構らしさ、遺構の「封じ込め」によって、遺構はどう限定されているかに絞って、他の遺構、広島との比較を行いつつ、長崎の原爆遺構の特性をもう少し追求してみたい。なお、「遺構らしさ」とは遺構の意味的・カテゴリー的な限界に関わる論点であり、「遺構の「封じ込め」」は、それに加え、空間的な限界をめぐる論点である。両者は原爆遺構に限らず、遺構一般・歴史遺産一般に資するものであると考える。

まず、Ⅱ、Ⅲでみてきた原爆遺構に関連して、遺構らしさをめぐる当時の見解の一端をみていく。本稿で扱った1980年までの時期に、今日では大型の原爆遺構としてその喪失が惜しまれる多くの学校建築は、ほぼ原爆遺構として言及されていないことをみた。その中で、2つのエピソードに注目してみたい。まず、1950年3月の、被爆した旧鎮西学院中学校校舎を改修して活水中学・高等学校が移転したことを報じる記事中には、「原爆被害の建築はこれでなく

なる」というふしぎな記述がある¹¹³⁾。また、上述したように1979年から城山小学校の校舎の改築が提起されてくるが、それに反対を唱えた同校PTA会長内田伯氏、元校長荒川英男氏らは「被爆直後における米軍がとったこの校舎の写真を参考にして、当時の状態にまで戻して復元を行うこと」を提案していたという¹¹⁴⁾。

前者の新聞記事について、もちろん、我々は今日でも原爆遺構があることを知っているし、この当時はさらに多くあったことを知っている。つまり、この記事を書いた新聞記者は復旧した建物は「原爆被害の建築」ではないとみなしたのだろう。同様の、今日の我々からみると奇妙な遺構観は、他にもみられる。1970年の長崎商業高等学校校舎の被爆痕跡を残す壁の改修工事は、壁の表面を削ることをもって「証言の壁」はついに姿を消すわけだ」と報じられた¹¹⁵⁾。また、1974年の上述した三菱製鋼の煙突解体を報じる記事では、煙突そのものではなく、原爆の爆風で物が当たった傷が煙突に付いていることに注目している¹¹⁶⁾。これらにみられるのは、修復された原爆遺構は、直接の被爆の痕跡がない限り、原爆遺構ではないという遺構観である。

後者の城山小学校のかなりアグレッシブな復元計画は、そのような遺構観に対抗するために、遺構らしさを(再)創出しようとするものであったといえる。上述したように、城山小学校も、1979年まで原爆遺構として取り上げられることはなかった。「ムキ出しの、垂れ下がった鉄筋はその通りの形に、またとび散ったコンクリート塊も当時のままに、つまり廃墟と化した校舎を再現させる」¹¹⁷⁾という復元計画は、資料館の展示であればともかく、少なくとも現地では実現不可能であっただろう。実際に、城山小学校の旧校舎は、復元の手を加えずに保存され、国指定史跡になっている。しかし、城山小学校の事例から考えたいのは、現実的に、遺構らしくない原爆遺構を遺構らしくするとはどのようなことであるかということである。

城山小学校の復元は、実現していないが、修復され学校として使われている旧校舎を遺構らしく、廃墟といえる時期まで戻そうとするものである。それは、廃墟とはいえ、整理され管理された元の浦上天主堂遺構のような姿ではなく、より遺構らしく作り上げるものであったといえようか。むろん、技術的、資金的、制度的にそれが可能であったかは不明ではある。ただし、戦争遺跡のうち、遺構や復元遺構の現地展示が実現しているのは、元の浦上天主堂遺構と同等のレベルのものであり、より廃墟さを漂わせる、城山小学校復元計画のレベルのものは存在しない。広島原爆ドームにせよ、山王神社二の鳥居にせよ、戦争関係の過去を記録するおそらく全ての遺構が、元の浦上天主堂遺構レベルである。

さらに、元浦上天主堂遺構レベルであれ、城山小学校の復元計画レベルであれ、廃墟そのままではありえないことにも留意したい。城山小学校の計画を考えると分かるが、かつての姿を彷彿とさせるべく綿密に設計・管理されたものになったはずであり、一方で雑多な木片・燃えカスや、見学者の目に触れさせたくないものは排除される。ただし、他所の事例、例えば東日

本大震災の保存遺構のうち、石巻市の旧門脇小学校や、気仙沼市の旧気仙沼向洋高等学校は、廃墟を残した現地展示であることを知らないわけではない。しかし、それらとて、廃墟をそのまま放置しているわけではなく、綿密な管理体制のもと保存しているわけであり、それも屋内の遺構展示に限定されている。両校ともに、おそらくは管理上の問題から、外観は清掃され、整った姿であり、まさに元の浦上天主堂遺構レベル、広島原爆ドームレベルにとどまるといってよい。

ここまで、1980年以前の長崎原爆遺構から、遺構らしさについて考えてきた。では、その時期の長崎原爆遺構において、遺構らしさとはどのようなものであったといえるだろうか。いうまでもなく遺構らしさとは、遺構に内在するのではなく、我々が遺構に求め、遺構に内在するかの如く受け取ってしまう意味づけのことであるが、その表象としての傾向をみいだすことは可能であろう。

上での検討から示された遺構らしさの要件の1つは、視覚的なわかりやすさがあることであるといえよう。学校建築についてみたように、過度に修復されておらず、すでに使用されておらず、場違いで、古びた、壊れた状態がわかりやすいことは、遺構らしさを構成する重要な条件であると考えられる。もう1つの遺構らしさの要件は、(逆説的に思われるかもしれないが)ある程度の整備や管理が加わっていることであるといえる。これは「非・廃墟」といういい方もできよう。廃墟の荒々しさは遺構として決して好ましくない。Ⅱ・Ⅲでみたように、天主堂遺構取り壊しに崩壊の危険が一つの理由になったり、山王神社二の鳥居も危険視され調査されたりしたことをみれば、整備され管理されていることが、遺構らしさとしていかに重要であるかを示している。

こうした要件は、元の浦上天主堂遺構のほか、山王神社二の鳥居、旧長崎医科大学煙突、発掘整備後の旧浦上天主堂鐘楼についてよく当てはまる。一方、移設浦上天主堂遺構や旧長崎医科大学門柱、如己堂は、規模も小さく、あらかじめその歴史的価値を知らなければ、遺構であることがわかりやすいとはいえない。

なお、元の浦上天主堂遺構に対しては、「芸術品として残せ」、「あの廃墟の美は格別」など、美的な価値がしばしば新聞紙面で強調されてきた¹¹⁸⁾。これは特殊な例であるともいえるが、視覚的なわかりやすさの延長上にあると考えることもできよう。

このように、遺構の限界の1つとして、長崎原爆遺構に求められた遺構らしさとは何か、考えてきた。長崎原爆に限らず、遺構は、様々な主体から意味づけがなされ、遺構らしい／遺構らしくないといった評価が定まっていく。その遺構らしさを、視覚的なわかりやすさがあること、ある程度の整備や管理が加わっていること、という2つの要件として提示した。

2. 遺構の「封じ込め」

ここからは、長崎原爆遺構をめぐるもう1つの限界、意味的・カテゴリー的限界づけであり、かつ空間的な限界づけでもある、「封じ込め」についてみていく。

「封じ込め」とは、広島原爆遺構が原爆ドームとそのごく周辺に限定されていくことについて、米山リサが示した概念である。米山は、1970年代以降の広島において、「戦争と原爆の物理的痕跡の一掃や、空間的・時間的な封じ込めを通しての記憶の再定義をとまなう」、「記憶景観の馴致」が進んだことを論じた¹¹⁹⁾。また、阿部亮吾は、1945～52年にすでに原爆ドームが「『唯一の』原爆遺跡」などと表現され、「封じ込め」が始まっていたと論じた¹²⁰⁾。長崎原爆遺構を扱う本稿は、これに向き合わざるを得ない。長崎原爆遺構について、空間的な「封じ込め」はあったのか、あったならそれは広島とはどう異なっていたのか。

長崎原爆遺構について、明確に空間的な「封じ込め」とよべるのは、1958年に天主堂遺構が爆心地に移設された後の爆心地の状況である。天主堂遺構の周囲には、市内各所の大型遺構を取り壊した際に出た遺構の一部（貯水タンク、螺旋階段、橋塔など）が移設展示されていた。ただし、少なくとも一時は放置に近い状態であったことが新聞報道からうかがえる¹²¹⁾。これらの遺構はその後、原爆資料館開館時に同館に移されている。爆心地というその立地からも、これを「封じ込め」の現れとしてみるのは自然である。

ただ、これだけではやや些末で、ごく一部の遺構に関わるに過ぎず、長崎原爆遺構全体の状況を説明できていないとはいいがたい。Ⅲでみたように、1958年以前も、以後も、原爆遺構は多数、撤去されている。しかし、広島において、原爆ドームがあれば他の遺構は不要と考えられたり、原爆ドームが唯一の遺構であると述べられたりしたような状況にはない。浦上天主堂遺構が移設されたのちは、広島原爆ドームのような遺構はそもそも存在していない。そうした、長崎全体のスケールで、「封じ込め」はみいだせないのだろうか。

前章までの知見から指摘できるのは、調査した1980年以前には、かなり狭い範囲しか建築物の被爆が留意されていないということである。長崎市は1992年に「長崎市被爆建造物等の取扱基準」を策定し、その中で、爆心地からおおむね4キロメートル以内で原爆投下時から現存する建造物や樹木などを「被爆建造物等」に指定した¹²²⁾。それ以前、本稿が対象とした時期、例えば1958年には、今日存在したなら大型被爆建造物等として扱われたことは確実な、長崎市庁舎が焼失しているが、当時は原爆遺構であるとは全く考えられていない。これは上述した新興善小学校などでも同じである。

すなわち、長崎原爆遺構は、1980年代まで、浦上に「封じ込め」られていたというべきであろう。後の時代の我々は、長崎においては、旧市街も含め、被爆建造物がどんどん失われてきたと考える。しかし、当時は、原爆遺構とよべるものは浦上にしかないと考えられていたのである。

そして、これこそが広島との大きな違いである。爆心が市街中心部であった広島に対して、長崎では旧市街から離れた浦上が爆心になり、大きな被害が生じた。「原爆は浦上に落ちた」としばしば語られたという。そうした、そもそもの「封じ込め」の1つの現れが、原爆遺構の浦上への「封じ込め」であったと考えられる。

以上、遺構の限界の2点目として、長崎における原爆遺構の「封じ込め」が広島とは違った形をとって現れていたことを論じた。広島のように、圧倒的な存在としての原爆ドームがあることを前提とした「封じ込め」は、長崎では起こりようがない。一方で、原爆そのものを特定の地域（浦上）に「封じ込め」る構造がそもそも存在したことが、広島にはない、長崎の特性であるといえる。

V おわりに

本稿では、戦後長崎における被爆からの復興史の欠落部分を補うため、浦上天主堂遺構の保存や撤去・一部移設をめぐるどのような議論があったか、天主堂遺構以外にどんな遺構が注目され、どのように語られていたのか検討してきた。終戦から1980年までを対象期間とし、主として網羅的に収集した新聞記事を用いた。

その結果、天主堂遺構については、当初からエレメント保存が有力な解決策として考えられていたこと、田川務長崎市長が遺構保存から撤去へと大きく意見を変えたとはいえない可能性があることなどを明らかにした。天主堂遺構以外の遺構群については、天主堂遺構に次ぐ存在として、旧長崎医科大学煙突、山王神社二の鳥居、聖フランシスコ病院本館、浦上天主堂旧鐘楼があったこと、総じて原爆遺構に対する関心は低く、学校が遺構としてはほぼ言及されていないことなどを明らかにした。

そのうえで、遺構を限界づける遺構らしさ、空間的「封じ込め」について考察した。対象時期の長崎の原爆遺構では、視覚的なわかりやすさ、ある程度の整備や管理の加わっていることが遺構らしさの要件とみなされていたこと、長崎においては、広島と異なり、原爆そのものをそもそも特定の地域（浦上）に「封じ込め」る構造が存在したことをそれぞれ示した。

本稿の対象時期は1980年までであった。1980年代以降、学校を中心とした多くの大型遺構が姿を消している。さらに、復興の過程で「国際文化都市建設計画」の名のもとに建てられた記念碑的建築－国際文化会館、公会堂、体育館、図書館－もまた続々と取り壊されてきた。原爆投下をくぐり抜けた遺構が減少するなか、復興を記念する建築も原爆関連の遺産として取り扱われるべきであろう。

注

- 1) 漢数字はアラビア数字に改めた。長崎の証言の会『平和読本・ながさきへの旅』長崎の証言の会、1983, 30 頁。
- 2) 福岡良明『焦土の記憶－沖縄・広島・長崎に映る戦後』新曜社、2011。
- 3) 高瀬毅『ナガサキ消えたもう一つの「原爆ドーム」』平凡社、2009。
- 4) 「原爆と防空壕」刊行委員会編『原爆と防空壕－歴史が語る長崎の被爆遺構』長崎新聞社、2012。
- 5) 深谷直弘『原爆の記憶を継承する実践－長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』新曜社、2018。
- 6) 長崎の原爆遺構を記録する会編『（新版）原爆遺構 長崎の記憶』海鳥社、2005, 122 頁。
- 7) ①拙稿「長崎平和公園の成立－場所の系譜の諸断片」長崎大学教育学部紀要 1, 2015, 15-28 頁。②同「長崎原爆落下中心碑にみるモニュメントの構築」九州地区国立大学教育系・文系研究論文集 5 (1), 2017, No.15。なお、本稿は次の拙稿の内容を一部含む。③拙稿「消えた浦上天主堂－遺構の取り壊し・一部移転保存に至る経緯」長崎大学教育学部紀要 4, 2018, 1-6 頁。
- 8) 対象期間について、県域紙である（旧）『長崎新聞』（1946 年 12 月 9 日、『長崎日日新聞』、『長崎民友新聞』などに分離）、『長崎日日新聞』（系列紙『夕刊長崎タイムズ』、『夕刊長崎日日』含む）、『長崎民友新聞』（系列紙『夕刊ナガサキ』、『夕刊長崎民友』含む）、（現）『長崎新聞』（1959 年 1 月 15 日、『長崎民友新聞』が『長崎日日新聞』に統合、改題）の全紙面と、同じ期間の『朝日新聞』の主に長崎版の閲覧を行った。一部期間については他紙（『西日本新聞』、『毎日新聞』）も用いている。
- 9) 「記念物として天主堂を保存 聖教徒一万が犠牲」長崎新聞 1945 年 9 月 15 日。
- 10) 「被害跡の保存対策を建てよ 国友議員・長崎市会に提議」長崎新聞 1945 年 10 月 8 日。
- 11) 石丸紀興『長崎市の戦災復興計画と事業 いくつかの談話と資料等による記録』石丸紀興、1983, 48-49 頁など。
- 12) ①「浦上天主堂再建の熱願 さ、やかながら信徒の手で築く」長崎新聞 1945 年 11 月 15 日、②浦上小教区編『神の家族 400 年・浦上小教区沿革史』浦上カトリック教会、1983, 114-115 頁。
- 13) 「家も建つ、工場も復活 “原子野” に逞しき建設は進む」毎日新聞 1947 年 8 月 10 日。
- 14) 「旧浦上天主堂保存方を陳情」毎日新聞 1947 年 11 月 30 日。
- 15) 「原爆を永久に記念 資料保存委員会誕生」長崎日日新聞 1949 年 4 月 7 日。
- 16) 「医大の“エントツ” 原爆資料に立ち残る」長崎日日新聞 1950 年 6 月 30 日。
- 17) ①「天主堂（浦上）煙突（医大）歴史的な文化材（ママ）で保存」長崎民友新聞 1950 年 6 月 30 日、②「浦上の天主堂を文化財に 長崎市が文部省に要請」朝日新聞 1951 年 3 月 29 日など。
- 18) 「遺壁めぐる二つの考え『悪い思い出を信者に与える』『人類のため平和希求の資料』」朝日新聞 1951 年 8 月 14 日。
- 19) 新聞各紙で報じられたが力点は各紙で異なる。「“存置に異議なし” たゞし市補助金に悩み？ 浦上天主堂遺壁問題に結論」長崎日日新聞 1951 年 9 月 19 日、「教会側、取壊し主張 原爆の浦上天主堂めぐり三者協議」西日本新聞 1951 年 9 月 19 日など。
- 20) 高橋眞司『長崎にあって哲学する－核時代の死と生』北樹出版、1994, 193-206 頁。
- 21) 高實康稔「長崎の戦争・原爆記念物批判」（「原爆と防空壕」刊行委員会編『原爆と防空壕』長崎新聞社、2012）89-90 頁。
- 22) 前掲 14)。
- 23) 前掲 18)。
- 24) ①「旧浦上天主堂は保存」西日本新聞 1951 年 8 月 4 日、②「原爆記念浦上天主堂あと 保存か取壊しか 食違う市と教会側意見」夕刊長崎日日新聞 1951 年 7 月 14 日。

- 25)「浦上天主堂を再建 戦前に優る大御堂 建設費一億円・信徒の浄財で」長崎民友新聞 1956 年 3 月 17 日。
- 26) 長崎市総務部調査統計課編『長崎市制六十五年史 後編』長崎市, 1959, 676 頁。
- 27) ①「九千万円では不足 文化会館建設 岸田博士ら語る」夕刊長崎日日 1952 年 6 月 5 日, ②「出島蘭館(石倉)再建に協力 文部省文化財保護委関野博士が来崎」長崎民友新聞 1952 年 10 月 21 日, ③「明暗(コラム)」長崎日日新聞 1954 年 12 月 6 日。
- 28) 前掲 12) ②129-130 頁。
- 29)「旧浦上天主堂再建に協力を 山口司教の呼掛け 米国各地で同情集まる」長崎日日新聞 1955 年 7 月 18 日。
- 30) 前掲 3) 172 頁。
- 31)「原爆十周年前に二つの朗報 市と同族関係結びたい 米国セントポール市から手紙」長崎民友新聞 1955 年 7 月 21 日,「長崎が同族都市に 十月初めに縁結び セントポール市と 相互通信で文化交流 田川市長を式典へ招待」長崎日日新聞 1955 年 9 月 4 日,「各議員の意見まとまらず 田川長崎市長の渡米問題」長崎日日新聞 1955 年 9 月 16 日。
- 32)「田川長崎市長の渡米お預け 大蔵省 外貨割当許可せず」長崎日日新聞 1955 年 10 月 12 日。なお, 次の記事ではセントポール側の「オール・ギヤランティ」ならば可能とされ, 長崎側の負担が前提であったことが分かる。「なお一縷の望み 田川市長の渡米問題」長崎日日新聞 1955 年 10 月 16 日。
- 33) 前掲 3)。
- 34) 前掲 3) 132 頁。
- 35) 山口司教, 田川市長の訪米と遺構撤去をめぐる「憶測, 流説」,「真偽とりまぜた浮説」があったことが示されている。「消える爪あと 浦上天主堂撤去の真相」週刊新潮 3(20), 1958, 27 頁。
- 36) 前掲 3) 136 頁。
- 37)「岐路に立つ浦上天主堂 カトリック側 壊して御堂を 文化観光関係側 平和の表徴だ 近く有志の間で対策を協議」朝日新聞 1951 年 9 月 2 日。なお, 同記事では田川市長のほか島内八郎氏が取り壊しに賛成, 木野普見雄・渡辺庫輔両氏が反対の意見を示している。
- 38) 杉本亀吉(被爆者, 元市議)は, 市長が「こんな原爆のツメ跡の残骸を残しておくことは永久に原爆の悲惨を忘れないから嫌であると云っておられた」と回想しているが, いつのことかは不明である。①杉本亀吉『原子雲の下に』杉本亀吉, 1972, 140 頁。なお, 杉本は山口司教が訪問したあと市長の態度が変わったとも語っているというが, これもいつかは不明である。②「長崎原爆二十年(14) 平和祈念事業 “人のよさ” 遺跡消す? 浦上天主堂の廃墟「資料として不適切」」長崎新聞 1965 年 8 月 16 日。また, 梅田之も「ただハッキリ言えることは, 天主堂廃墟の保存活用については, 初めから市当局に寸分もその意思がなかったことだ。ここで市当局というのは, 当時の市長田川務氏のことである」と書くが, これは作家・中河与一の長崎訪問時のことであると示されており, (市長訪米後の) 1957 年 1 月である。③梅田之「私のナガサキ(連載第二回)」季刊長崎の証言 11, 1981, 122-127 頁。中河の長崎訪問については次を参照。「中河与一年表」<https://puboo.jp/book/76235> (2025 年 8 月 31 日閲覧)。一方, 市長が保存に積極的であったという回想もある(時期は不明)。前掲 3) 115 頁。
- 39) もっとも早い報道が次のもの。「消える原爆のシンボル 危い浦上天主堂 取りはらって近く再建」毎日新聞 1957 年 12 月 20 日。
- 40) 前掲 24) ①, 前掲 25),「信徒の意見で確答 取壊しか存置か岐路に立つ浦上天主堂の廃墟」長崎民友新聞 1953 年 7 月 26 日。
- 41)「近づいたら危険 浦上天主堂のサク完成」朝日新聞 1955 年 1 月 7 日。

- 42) 前掲 38) ①139-141 頁。
- 43) ①「(原爆十年④) 生きている原爆 ボックリ死ぬ被爆者 あちこちにアノ時偲ぶ爪跡」長崎日日新聞 1955 年 8 月 4 日, ②「原爆あれから 11 年目 繰返すまいこの悲劇」朝日新聞 1956 年 8 月 9 日。
- 44) 「来月から取り壊し 教会側で意向表明 原爆の浦上天主堂」長崎日日新聞 1958 年 1 月 22 日。
- 45) 「消えゆく二つの観光資源 浦上天主堂を取壊し 教会側“工事計画変えられぬ”」長崎日日新聞 1958 年 2 月 9 日。
- 46) 前掲 2), 横手一彦「旧浦上天主堂被爆遺構の存廃に関する公的な議論」平和文化研究 32, 2011, 54-86 頁など。
- 47) 「平和の象徴残せ 岩口議員 市長 原爆禍は科学で証明 長崎市議会, 浦上天主堂問題で論戦」長崎日日新聞 1958 年 2 月 18 日。
- 48) 「浦上天主堂残そう 長崎市会 全員一致で可決」長崎日日新聞 1958 年 2 月 19 日。
- 49) 「廃虚一部移転など三つの案 原爆資料保存委 浦上天主堂保存対策を協議」長崎日日新聞 1958 年 2 月 22 日。
- 50) 「廃虚をぜひ残したい 議論的, 浦上天主堂」長崎日日新聞 1958 年 2 月 26 日。
- 51) 荒木徳五郎市議によって「たとえば平和公園を新天主堂の敷地として提供」と提案されたことが報じられただけである。「保存対策委を結成 長崎市議会 浦上天主堂問題で」毎日新聞 1958 年 3 月 6 日。この換地案は次の文献にもある。前掲 12) ②131 頁。ただし平和祈念像建立(1955 年)後の当時, 平和公園にはめばしい未利用地はなく, 実現可能性はなかったと考えられる。
- 52) 井上光晴「(インタビュー) “原爆”の根源にあるものを撃つー差別と天皇制ー」季刊長崎の証言 3, 1979, 112 頁。
- 53) 「消える“長崎のシンボル” 浦上天主堂 撤去始まる 遺影をカメラやカンバスに」長崎民友新聞 1958 年 4 月 14 日, 「消える“原爆のシンボル” 取壊しに一ヵ月 浦上天主堂廃虚 きのうから作業始まる」長崎日日新聞 1958 年 4 月 15 日, 「惜しまれながら 姿を消した廃虚 浦上天主堂 移築は来月完成」朝日新聞 1958 年 4 月 15 日。また, 「来合わせた被爆者の山口仙二さん(二八)は『…身を切られるようにつらい。署名運動もかきがありませんでした』と暗然と天主堂を見上げた」という報道もあった。「いよいよ消え去る“浦上天主堂跡” 存置の悲願空しく 取りこわし始まる 愛惜とあきらめの市民達」西日本新聞 1958 年 4 月 13 日。一方で, 「見物の市民は案外少なく」という報道もある。「消える 13 年の残がい 浦上天主堂 取り壊し始まる」毎日新聞 1958 年 4 月 15 日。
- 54) 「きのう原爆公園に移る 浦上天主堂の一部廃虚」長崎日日新聞 1958 年 7 月 12 日。
- 55) 「浦上天主堂存廃は是非か 各界代表はこう答う」長崎日日新聞 1951 年 9 月 1 日。
- 56) 「再建計画 完成まで延期 浦上天主堂の廃虚保存問題」朝日新聞 1953 年 9 月 23 日。
- 57) 壁面を保存する場合は「ファサード保存」になる。御船康道「エレメント保存」(清水真一ほか編『歴史ある建物の活かし方ー全国各地 119 の活用事例ガイド』学芸出版社, 1999) 140 頁。
- 58) 例えば, エレメント保存について「『保存』という言葉で括るのは難しい手法ですが, 過去の建築との対話を通して, 歴史を伝承する一つの方法と考えられます」と評されている。梅津章子「近代に建てられた建築の保存・再生の技法」(大河直躬・三船康道編『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり 改訂版』学芸出版社, 2006) 169 頁。
- 59) 前掲 49)。
- 60) 「廃虚をぜひ残したい 議論的, 浦上天主堂」長崎日日新聞 1958 年 2 月 26 日。
- 61) 「浦上天主堂の保存 長崎市議会 全員一致で決議」毎日新聞 1958 年 2 月 19 日。
- 62) 当初は正面入り口の MARIA 像とヨハネ像のみ。1980 年 7 月に 17 体の天使像も付け加わった。「舞

- い戻る“悲劇”の天使像 復元可能な17個を 33年ぶり外壁に 爆心・浦上天主堂」長崎新聞 1980年7月15日。
- 63) 「側壁の一部を移す 浦上天主堂の廃墟 原爆公園に、来週工事」長崎日日新聞 1958年4月5日、関方義「信仰が観光に勝つ 完成近い浦上天主堂」時事通信時事解説版 4064, 1959, 8頁。
- 64) 「きのう原爆公園に移る 浦上天主堂の一部廃墟」長崎日日新聞 1958年7月12日。
- 65) 「平和公園へ移転 浦上天主堂 工事月末には完成」長崎民友新聞 1958年6月25日。
- 66) 前掲 35) 30頁。
- 67) 山田かん「被爆象徴としての旧浦上天主堂－還らぬ世紀の喪失」季刊長崎の証言 8, 1980, 82-89頁。
- 68) 5年後の回想として、「世論も大体、保存の方向にかたむき」と記すものはある。「生まれ変わった被爆地 あれから18年② 全世界の寄金で復興 浦上天主堂 旧聖堂に残る深い愛着」長崎日日新聞 1963年8月7日夕刊。
- 69) 高谷夕跡「消え去った聖壁」長崎日日新聞 1958年5月23日、田川憲「(火曜文芸) 風化の街 長崎文化破壊志」毎日新聞 1958年5月27日、市川謙一郎「一日一言 おらんだ坂で これでも観光都市か」長崎日日新聞 1958年12月25日。
- 70) 前掲 35) 31頁。
- 71) 建築学者片寄俊秀の発言。具島兼三郎ほか「座談会 八〇年代の核状況と思想の課題」季刊長崎の証言 5, 1979, 25頁。
- 72) 「(もう待てない 長崎原爆22年目の訴え⑧) 被爆資料」長崎新聞 1967年8月3日。
- 73) 「(長崎原爆二十年(14) 平和祈念事業) “人のよさ” 遺跡消す? 浦上天主堂の廃墟「資料として不適切」」長崎新聞 1965年8月16日。「(あしたへ向けてナガサキの新しい出発第4部(6)) ナガサキの反省」長崎新聞 1975年8月7日。
- 74) 前掲 7) ②。
- 75) 「(四月馬鹿號) ギョッ二本とも傾く 原爆名物、長崎醫大の煙突」夕刊ナガサキ 1950年4月2日。
- 76) 前掲 16)。
- 77) 「(近づく記念日 原爆都市の表情(終)) “アトムせんべい” も登場」朝日新聞 1950年8月6日、「なくなる『アトム煙突』きょうから取壊し作業へ」長崎日日新聞 1952年11月15日。
- 78) 「“曲りエントツ” 姿消す きんの看護婦さんが別れの歌」長崎日日新聞 1952年11月20日。
- 79) 「この子を残して 原爆遺物とりこわしに保存の声」朝日新聞 1951年8月10日。
- 80) 「“長崎の訴え”を強力に 原爆資料協が誕生 収集保存から展示まで」長崎新聞 1967年8月6日。
- 81) 「長崎に原爆史跡 広島に記念聖堂 思い出もあらたに」夕刊ナガサキ 1950年8月14日。
- 82) 前掲 17) ②。
- 83) 例えば、この新聞記事では、遺構は天主堂と鳥居のみが取り上げられている。「(原爆物語④) 悪魔の爪跡と新名所 天空を圧す平和像 あの日の惨禍しのぶ浦上天主堂の廃きょ」長崎日日新聞 1956年8月4日。
- 84) 「十三年目① 消えゆく原爆のあと」長崎日日新聞 1958年8月1日、「片足鳥居を残そう 原爆遺跡の象徴 資料協議会 長崎市に働きかけ」長崎新聞 1969年8月20日。
- 85) 「一本足の鳥居など 隠れた原爆資料を保存 長崎」長崎新聞 1968年4月24日。
- 86) 「無残! 説明もなく」長崎新聞 1978年1月26日。
- 87) 「片足鳥居 現状のままで安全 補強の必要ない」長崎新聞 1970年7月16日、「たくましき一本足 長崎原爆の生き証人 震度5、風速81メートル……びくともせず 長大教授が太鼓判 周囲の地盤固めは必要」長崎新聞 1973年7月27日。
- 88) 「宗教法人聖フランシスコ会聖フランシスコ病院」<https://sfh.or.jp/> (2025年8月31日閲覧)。
- 89) 「被爆クスノキプロジェクト」<https://nagasaki.kusunoki-project.jp/page/#tree> (2025年8月31日閲覧)

長崎原爆遺構の記憶

- 覧)。
- 90)「姿消す原爆遺物 聖フランシスコ病院 被爆者の救護に活躍 近代的な建て物に衣替え」長崎新聞 1969 年 8 月 6 日夕刊。
- 91) 聖フランシスコ病院開設 70 周年記念誌作成委員会編『生命が響きあう 70 年の軌跡 1949-2019』聖フランシスコ病院, 2019。
- 92) 長崎市被爆継承課『長崎原爆遺跡調査報告書 (I)』長崎市原爆被爆対策部被爆継承課, 2016, 102 頁。
- 93) 前掲 12) ②118 頁。
- 94) 前掲 49)。
- 95)「杉本さん」は杉本亀吉市議のこと。「長崎でも原爆遺跡守る運動 “あの日”を永遠に」朝日新聞 1967 年 11 月 20 日。
- 96)「よみがえるか“廃墟の聖堂” 浦上天主堂の鐘楼ドーム 被爆の“シンボル”に 長崎市 発掘、保存を検討」朝日新聞 1970 年 8 月 7 日。
- 97)「姿みせる“シンボル” 浦上天主堂鐘楼ドーム 掘り出し始まる」長崎新聞 1971 年 5 月 2 日。
- 98) 管見の限り, 1980 年 8 月まで空く。真武友一「大事にしたい原爆遺跡 あの実証として」長崎新聞 1980 年 8 月 8 日。
- 99) 城山小学校校舎を原爆遺構として報じるのは次の記事が最初。「また姿消す“原爆の証言者” 長崎大学共通棟 来年度にも解体 残せないかーと遺族 長崎市立城山小 老朽化激しくー 三ヵ年計画で全面改築」長崎新聞 1979 年 7 月 3 日。なお, 前稿で筆者は城山小学校には早くに保存の目が向けられたと述べたが, これは誤りであり, 撤回する。前掲 7) ②。
- 100) 前掲 67)。
- 101) 次の新聞記事では「護国神社の熱閃の跡」を浦上天主堂ドーム, 山王神社片足鳥居と並ぶ原爆遺構として紹介している。前掲 95)。ただし, 石垣の一部にみられたという「熱閃の跡」を原爆遺構とみなすことには違和感があるし, そうした熱閃の跡はほかにもみられる。この記事 1 本を除き原爆遺構として記した例もないことから, ここではこの熱閃の跡は取り上げない。
- 102)「医大はムクロのまゝ はかどらぬ長崎市復興」朝日新聞 1948 年 7 月 10 日, 「きょう長崎原爆三周年 鳴らす平和の鐘 全世界に提唱者たれ」長崎日日新聞 1948 年 8 月 9 日。
- 103) 前掲 43) ①。
- 104)「姿を消す「被爆の証人」 旧長崎医大付属病院など 4 建物防空ごう解体」朝日新聞 1979 年 8 月 9 日。
- 105) 前掲 99)。
- 106)「南北島 原爆のキズ跡をとどめるエントツ」朝日新聞 1974 年 3 月 13 日。
- 107)「7 月から下大橋全面架け替え また, 消える“被爆遺産” 直爆にもひるまず 交通量多くひどい傷み 保存できぬかの声も」長崎新聞 1980 年 5 月 22 日。
- 108)「“証言の壁”を残して 長崎商高の鉄筋校舎改修 ただ一つ残る被爆跡」朝日新聞 1970 年 7 月 12 日。
- 109)「山里小に原爆資料館 “傷跡”永久に保存 市に資金援助求める 同窓会で計画」長崎新聞 1972 年 10 月 27 日夕刊, 「長崎市山里小 できたぞ! 原爆資料館」朝日新聞 1974 年 10 月 27 日。
- 110)「生きた史跡 如己堂 永久保存へ 長崎市が近く復元工事」長崎新聞 1972 年 6 月 15 日, 「抜本的に補修解体工事始る 長崎・如己堂」朝日新聞 1973 年 1 月 14 日。
- 111)「数千人ここに収容, 救護…」新興善救護所 活動跡を後世に 被爆 30 周年を機に碑建立」長崎新聞 1975 年 8 月 8 日。
- 112)「老クス若返える 原爆中心地の話題」朝日新聞 1951 年 3 月 10 日, 「(坂本町上の巻 (252)) 爆風

- を語る片島居 神木のこる皇神宮」夕刊長崎民友 1951 年 10 月 5 日。
- 113)「復旧しゆく原子野 鎮西中甕つて活水学園に」毎日新聞 1950 年 3 月 3 日。
- 114)前掲 67) 88 頁。
- 115)前掲 108)。
- 116)前掲 106)。
- 117)前掲 67) 88 頁。
- 118)前掲 55), 前掲 27) ③。
- 119)米山リサ (小沢弘明・小澤祥子・小田島勝浩訳)『広島－記憶のポリティクス』岩波書店, 2005 (原著 1999), 105 頁。
- 120)阿部亮吾「平和記念都市ヒロシマと被爆建造物の論争－原爆ドームの位相に着目して」人文地理 58(2), 2006, 197-213 頁。
- 121)記事では浦上天主堂遺構の「鉄骨」が危険とあるが, これは旧瓊浦中学校貯水タンクの遺構のことである。「読者のひろば 子供が登り危険な浦上天主堂の鉄骨 長崎市の平和公園 長崎市平野町会社員 48 歳 説明もなし, 雨ざらし」・「読者のひろば (回答) 周りにサクつけます 吉岡市公園課長」朝日新聞 1968 年 8 月 7 日。
- 122)長崎市編『被爆建造物等の記録』長崎市, 1996。